



やまな

袋井市立山名小学校
学校だより No. 6
令和4年6月27日発行

3年生が、6月17日(金)に宇刈里山公園へ出かけました。

総合的な学習の時間(月見の時間)『自慢発見! ふるさと山名探検隊』の一環で、宇刈里山公園の自然に触れたり話を聞いたりすることを通して、小学校区内の自慢をもっと見つけようとする思いを持つことが目的です。

まず、宇刈里山公園から出た特徴的な地層や化石について、生涯学習課文化財係の水野雅彦さんと袋井市鷲巣にお住いの田邊積さんからお話を伺いました。田邊さん所有の化石に触らせていただくこともでき、目を近づけて見たり、指の腹で感触を確かめたりしました。その後、公園内を探索したり気に入った場所をスケッチしたりしました。

2年生は、6月21日(火)に生活科『どきときわくわく 町たんけん』の学習を行いました。地域にある公共施設や寺社、公園などを探検して、地域の人とふれ合ったり地域のよさを見つけたりすることが目的です。コースは5つで、『<Aコース>宇刈モータース→宇刈いきいきセンター→三沢児童公園、<Bコース>西楽寺→春岡神社→かおるはおか公園→JA 新鮮市、<Cコース>山梨郵便局→セリア→山名神社→天王森公園、<Dコース>フジオ、からくり時計→消防署山梨分遣所→用福寺、<Eコース>正福寺→山梨交番→月見の里学遊館・月見の里公園』です。伺った先々で、大変丁寧に説明をしたり、普段では見ることができないところを見学させたりしてくださいました。探検後のワークシートに「フジオさんにはたくさんのパンがありました。いいにおいもしました。朝4時から600~1000個のパンを作っていました。」と書いている児童がいました。これまで知らなかったことを、たくさん発見することができました。多くの保護者の方にも御協力いただき、学びを深めることができました。

他の学年でも、年間の学習計画に沿って、見学したり学校以外の方からお話を伺ったりすることを通して、学びを深めていきます。

1学期も4週間程となりました。例年より早く梅雨明けし、今後の気温上昇が心配されます。間隔が十分に保たれているときや話をしない条件のもとではマスクを外し、熱中症への対応をしていきます。引き続き、学校教育への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。



お願い

【快適に過ごすことができるように】

今後、暑さが厳しくなることが予想されます。そこで、以下のような対策を、お子さんと相談して行ってください。

○日傘をさしての登下校

これまでどおり帽子をかぶっての登下校をお願いします。それに加えて日傘(傘)をさしてもよいとします。ただし、傘を振り回す等、一緒に登下校している友達に迷惑をかけぬようお子さんに

御指導ください。また、傘には記名をお願いします。

○タオル・冷たいタオル

昼休み終了時に、外から戻ってきた児童は、汗をいっぱいかいています。汗を拭く用のタオルを持たせてください。また、首元を冷やすためクールタオル等を使用してよいとします。登下校の際も構いません。安全面等の御指導や紛失してしまうことのないよう記名等の御配慮をお願いします。

○水分補給について

水筒の中身として、昨年度と同様、塩分を補うためにスポーツドリンクも可とします。

コップがあれば、学校で給茶機の水やお茶を飲むこともできます。

○屋外ではマスク着用不要

厚生労働省から、屋外において同居人以外の人と2m以内で会話や発声がある場合を除き、マスク着用は不要と発表されています。そこで、運動場での体育科等の授業や昼休みの遊びについては、マスクを外すように指導しています。また、体育館での体育科の授業においても2m以上間隔が開いていたり会話がなかったりする場合はマスクを外しています。登下校についても会話を控えるように指導し、マスクを着用しないようにしていきます。マスク着用が習慣化しているため、なかなか外すことにためらう子ども多く見られます。熱中症へ対応のため、人との間隔を開けたり会話を控えたりすることで感染症対策ができていることを伝え、マスクを外すことを指導していきます。御家庭でもお話しください。

【自転車事故防止に向けたさらなる注意を】

6月に静岡市内で、小学生が重体となる交通事故が発生しました。それを受けて、静岡県警察本部交通企画課から交通安全情報が発表されました。事故に遭遇することがないように、学校でも指導していきますが、御家庭でもよろしくをお願いします。

しずおか 自転車事故防止 3つの柱

1の柱 交差点では、周りに気を付けよう！

自転車事故の約7割は交差点で発生しています。

一時停止の交通規制の有無に関わらず、必ず安全を確認しましょう。

2の柱 一時停止場所では、しっかり停まろう！

令和3年度中の自転車事故の5件に1件が自転車利用者側に主な原因があり、その40%以上が一時停止の違反によるものです。

「止まれ」の標識がある場所では、停止位置でしっかり一時停止し、左右の安全確認を徹底しましょう。

3の柱 急がず、ゆっくり走ろう！

通勤・通学の時間帯に、スピードを出して走行する自転車が散見されます。

見通しの悪い交差点や歩道では徐行し、坂道ではスピードの出し過ぎに注意しましょう。

ヘルメットを着用しましょう！

- ヘルメットをかぶっていなかった時の致死率は3倍高くなります。
- 保護者は子どもにヘルメットを着用させましょう。(道路交通法第63条の11)
- 大人も子どももヘルメットを着用しましょう。(R5. 4. 26までに努力義務化)

【山梨祇園際開催について】

コロナ禍で中止となっていた山梨祇園祭が3年ぶりに開催されるそうです。

該当自治会の児童は、保護者の方と十分に話し合って参加を決め、参加する場合は祭り青年の指示に従うように御指導ください。

また、該当自治会以外の児童は、来訪が自粛されていますので、御理解ください。